

資料

1 下関市地域福祉計画審議会規則・下関市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

下関市地域福祉計画審議会規則

平成 22 年 3 月 31 日

規則第 47 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、下関市附属機関設置条例（平成 22 年条例第 3 号）第 3 条の規定に基づき、下関市地域福祉計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、委員その他必要な事項について定めるものとする。

(委員)

第 2 条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉事業に従事する者
- (3) 市民団体の関係者
- (4) 公募に応募した市民

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から諮問に係る答申がなされた日までとする。

(会長及び副会長)

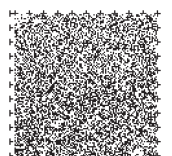
第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 審議会に副会長を置き、会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。ただし、会長を定めるための会議は、市長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。



(意見の聴取等)

第6条 審議会は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、福祉部福祉政策課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

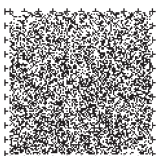
附 則 (平成 29 年 3 月 31 日規則第 47 号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の前日に委嘱され、又は任命された委員の任期については、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成 29 年 6 月 30 日までとする。



下関市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

下関市社協要綱第 30 号
平成 29 年 5 月 12 日制定

(設置)

第 1 条 社会福祉法人下関市社会福祉協議会委員会規程（下関市社協規程第 106 号）第 2 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、下関市における地域福祉推進のための第 3 期下関市地域福祉活動計画（以下「第 3 期活動計画」という。）を策定するため、下関市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、第 3 期活動計画の策定に関し、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、社会福祉法人下関市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の会長が委嘱する。

- (1) 本会の役員
- (2) 住民自治組織・地区社会福祉協議会・当事者組織の関係者
- (3) ボランティア団体・市民活動団体の関係者
- (4) 民生児童委員又はその組織
- (5) 社会福祉施設・社会福祉団体・更生保護事業施設・更生保護事業団体の関係者
- (6) 関係行政機関
- (7) その他会長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 3 期活動計画の策定をもって終了するものとする。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を統括し、委員会を代表する。

3 委員会に副会長を置き、会長が指名する。

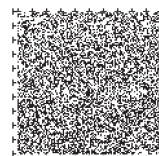
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。



(意見の聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

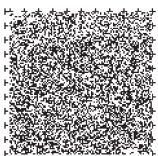
第8条 委員会の庶務は、地域福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年5月12日から施行する。
- 2 第3条第2項の規定に基づき委員を委嘱した直後の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、本会の会長が招集する。



2 下関市地域福祉計画審議会・下関市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

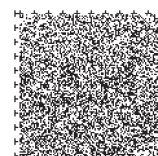
氏名	所属等	備考
三澤 恵	学校法人梅光学院梅光学院大学	
兼田 一郎	社会福祉法人下関市社会福祉協議会	会長
久保 武雄	下関市民生児童委員協議会	副会長
田中 義道	下関市保育連盟	
岩本 憲慈	下関市連合自治会	
太田 英弘	社会福祉法人下関市社会福祉協議会 (清末地区社会福祉協議会)	
草野 和子	下関市連合婦人会	
西本 純雄	下関市老人クラブ連合会	
金原 洋治	NPO法人下関市身体障害者団体連合会	
中野 千枝美	下関市地域活動連絡協議会	
中務 初江	下関保護区保護司会	
愛甲 琢哉	下関市ボランティア連絡協議会	

(敬称略・順不同)

* 公募委員応募なし

3 下関市地域福祉計画審議会・下関市地域福祉活動計画策定委員会開催状況

回数	開催日	内容
第1回	平成29年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> 第3期下関市地域福祉計画・第3期下関市地域福祉活動計画の策定方針 地域福祉に関する市民アンケート調査結果報告
第2回	平成29年8月17日	<ul style="list-style-type: none"> 第3期下関市地域福祉計画・第3期下関市地域福祉活動計画(骨子案)の審議
第3回	平成29年11月8日	<ul style="list-style-type: none"> 第3期下関市地域福祉計画・第3期下関市地域福祉活動計画(案)の審議 地域懇話会の実施結果報告
第4回	平成30年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> 第3期下関市地域福祉計画・第3期下関市地域福祉活動計画(案)の審議 答申(案)についての協議 パブリックコメントの実施結果報告



4 地域の暮らしと福祉に関する市民アンケート調査結果（抜粋）

（1）アンケート調査の概要

調査時期	平成 29 年 4 月
調査方法	郵送法
調査対象	20 歳以上の下関市民
抽出方法	無作為抽出
対象者数	3,000 人
回収数（回収率）	1,281 人（42.7%）

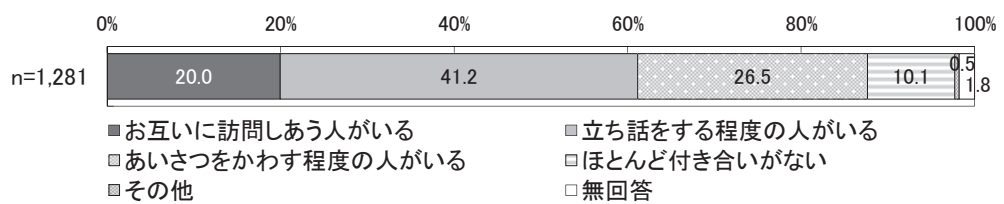
（2）調査結果の見方

- 本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比（%）で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合があります。
- 2つ以上の回答を要する（複数回答）を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがあります。
- グラフ中の「n」は質問に対する回答者数であり、100.0%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数です。

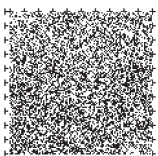
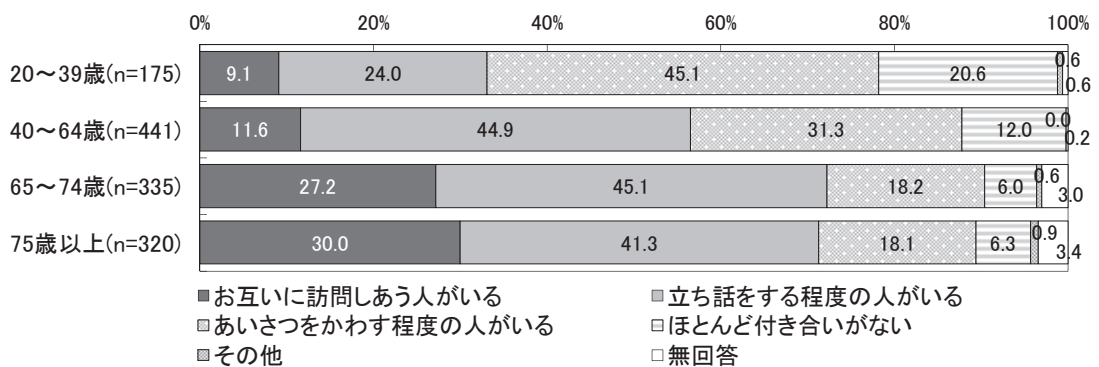
（3）調査結果

① 近所付き合い

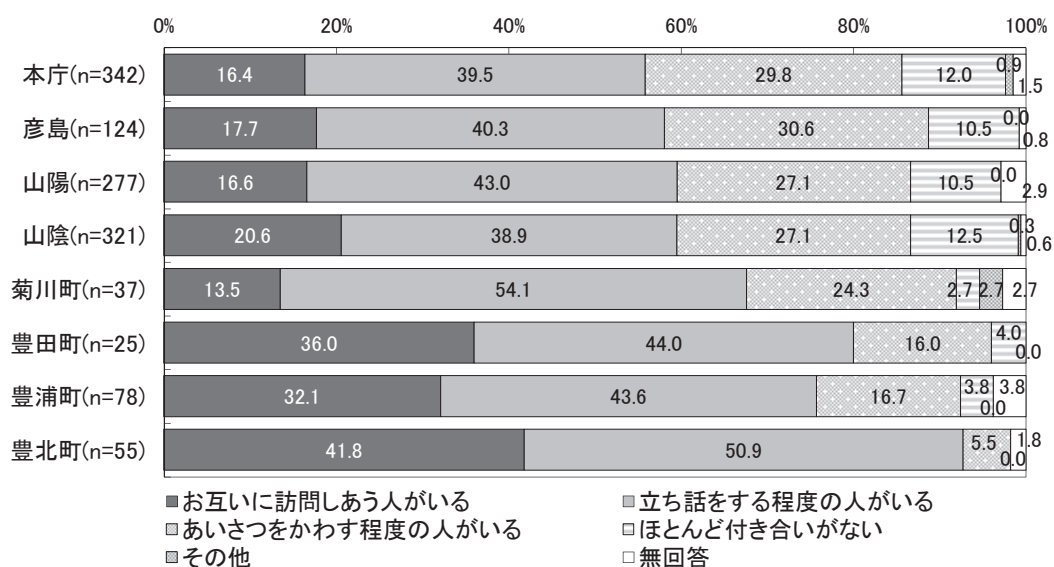
【近所の人との付き合いの程度】



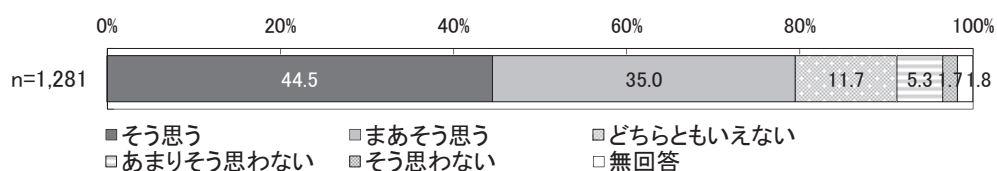
【近所の人との付き合いの程度（年齢別）】



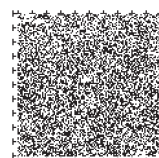
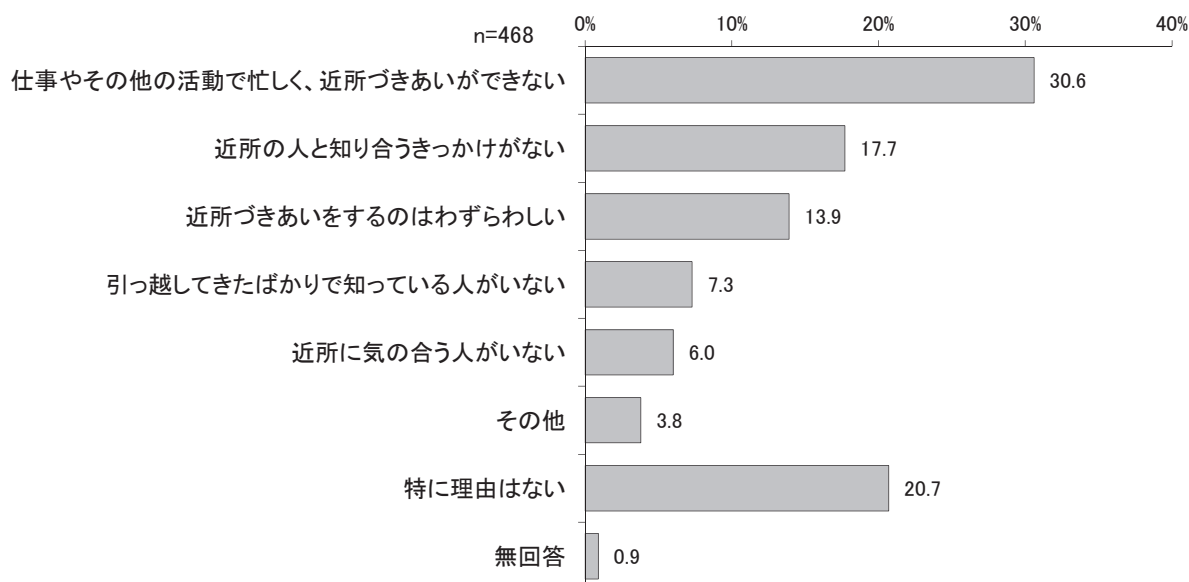
【近所の人とのつきあいの程度（地域別）】



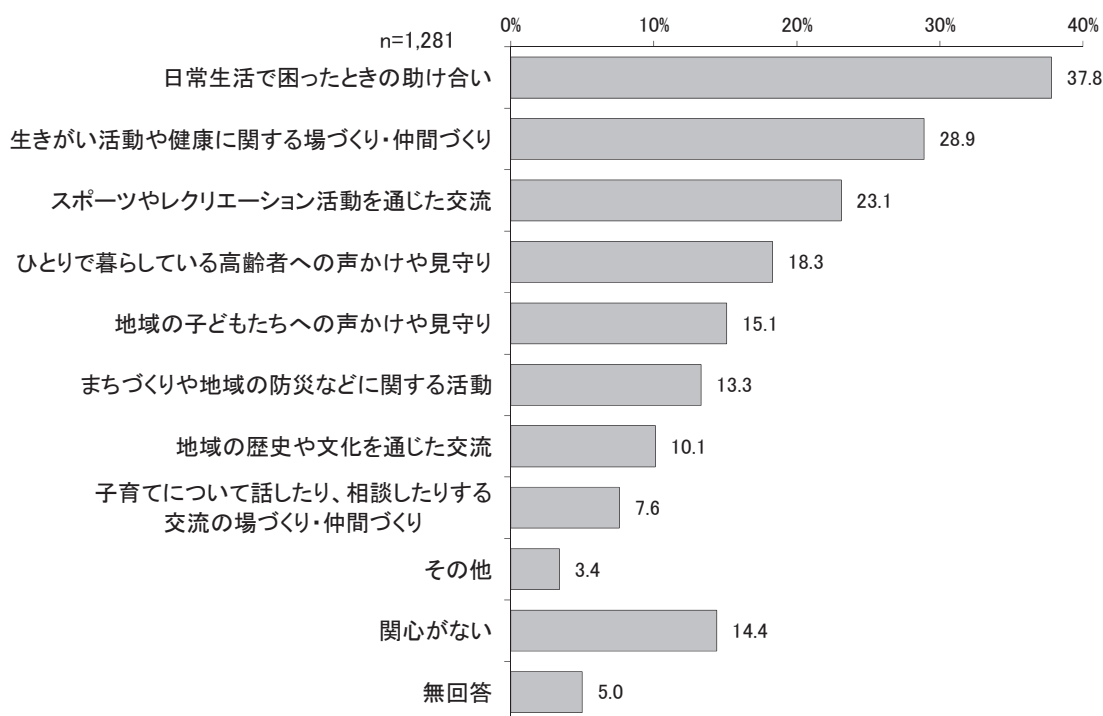
【近所付き合いが必要だと思うか】



【あまり深い近所づきあいができない理由】

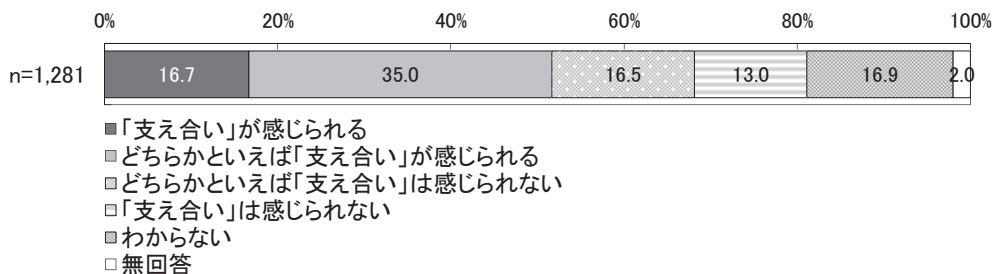


【身近な地域での交流の機会や活動で参加したいもの】

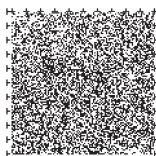
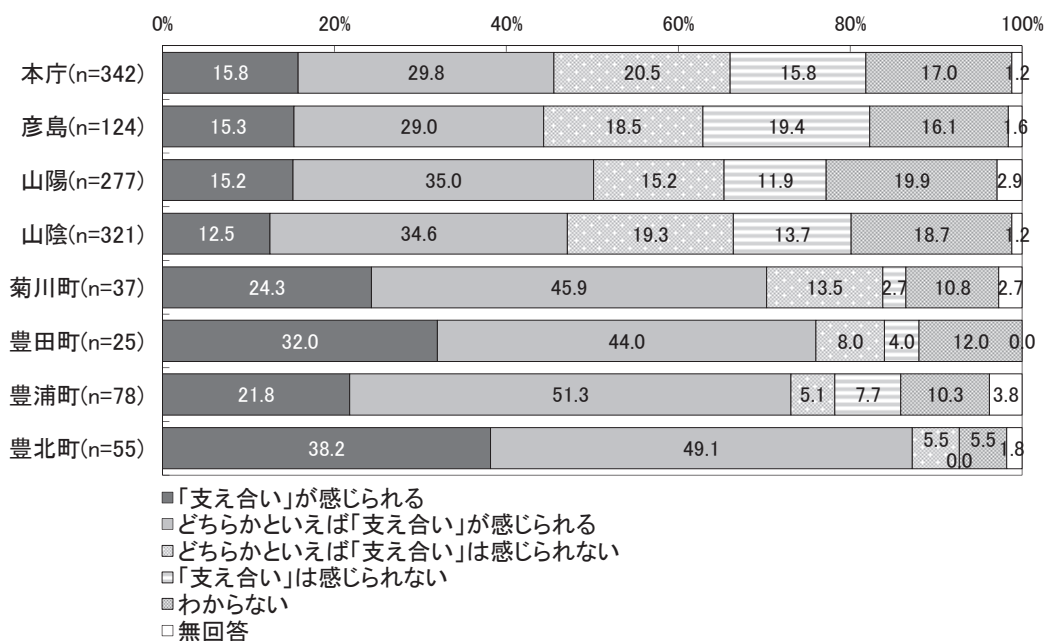


② 地域における支え合い

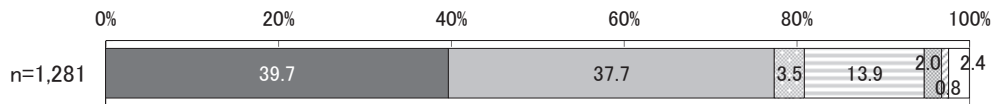
【地域における支え合いを感じる事ができるか】



【地域における支え合いを感じる事ができるか（地域別）】



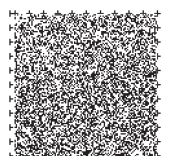
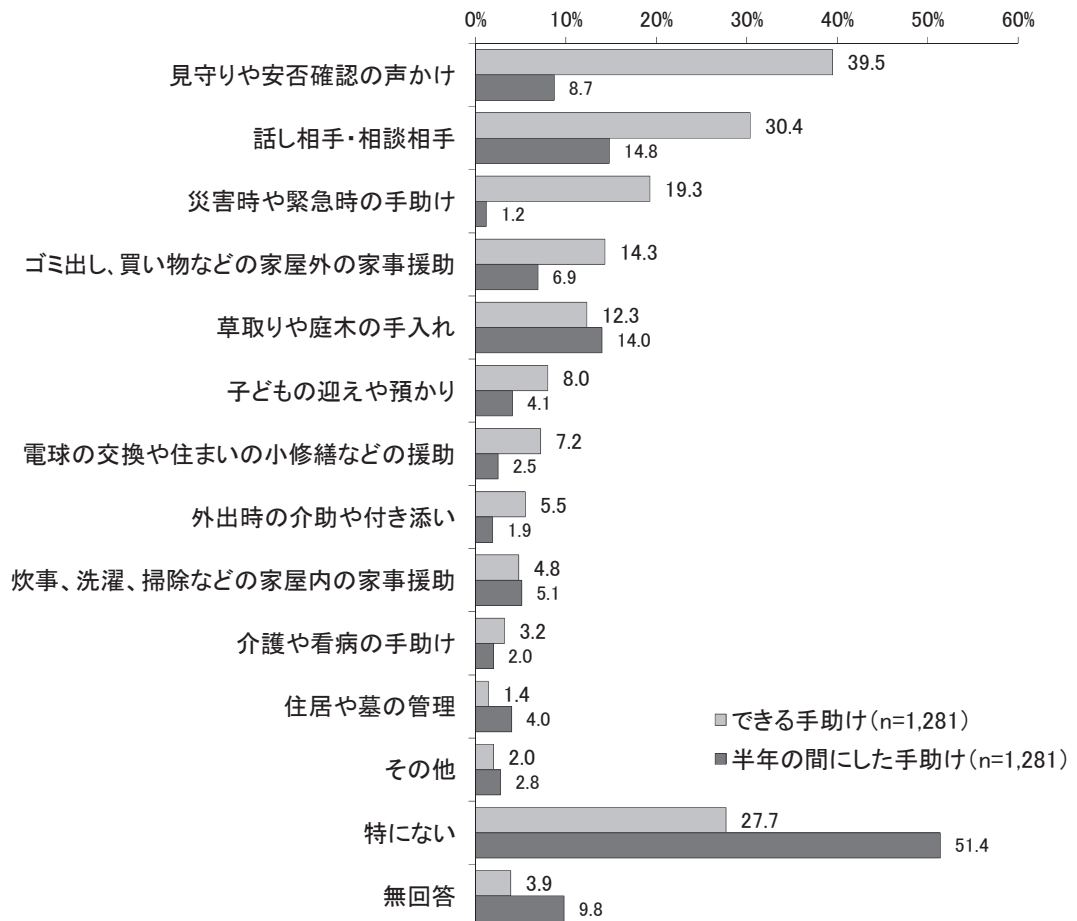
【地域における支え合いに対する考え】



- 地域における支え合いは必要であり、今後も充実させるべきだと思う
- 現在の自分には必要ないが、大切なことだと思う
- 行政が対応できない課題は、ボランティア団体や市民活動団体、民間非営利組織(NPO)などに任せた方がよいと思う
- 地域の支え合いに頼らず、公的な福祉サービスを充実させるべきだと思う
- 自分でなんとかなるので、地域における支え合いは必要ない
- その他
- 無回答

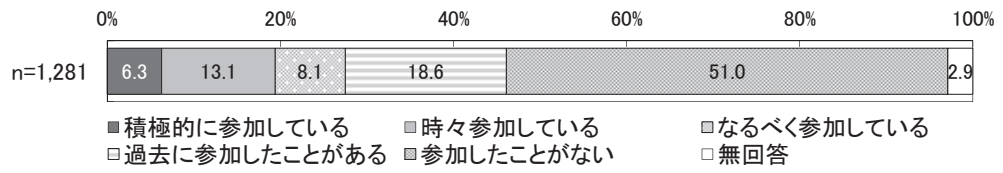
③ 困っている人（家庭）があった場合の手助け

【隣近所に、困っている人があった場合にできる手助け・行った手助け】

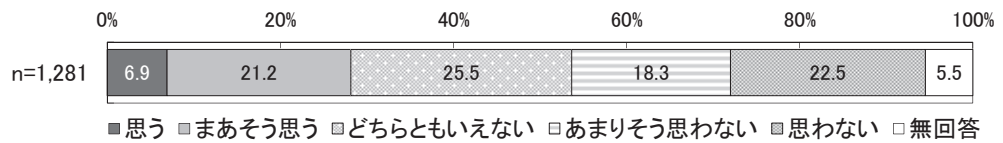


④ 地域活動の状況

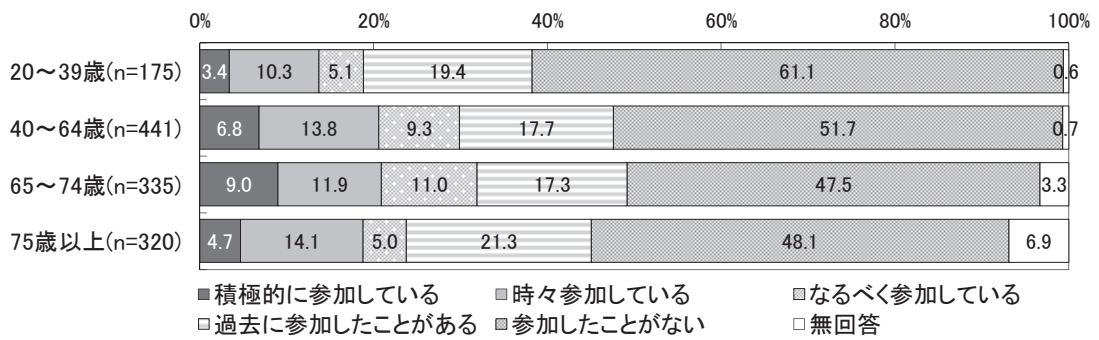
【地域の活動やボランティア・NPO活動への参加状況】



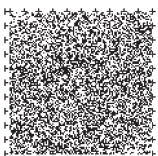
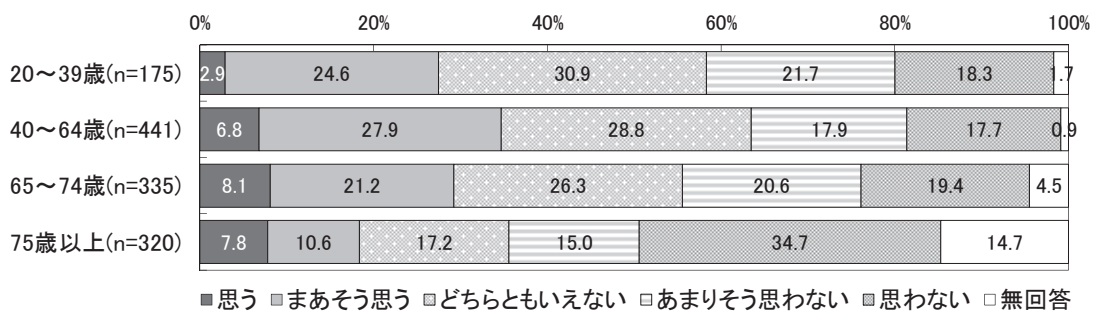
【地域の活動やボランティア・NPO活動への参加意向（参加したいと思うか）】



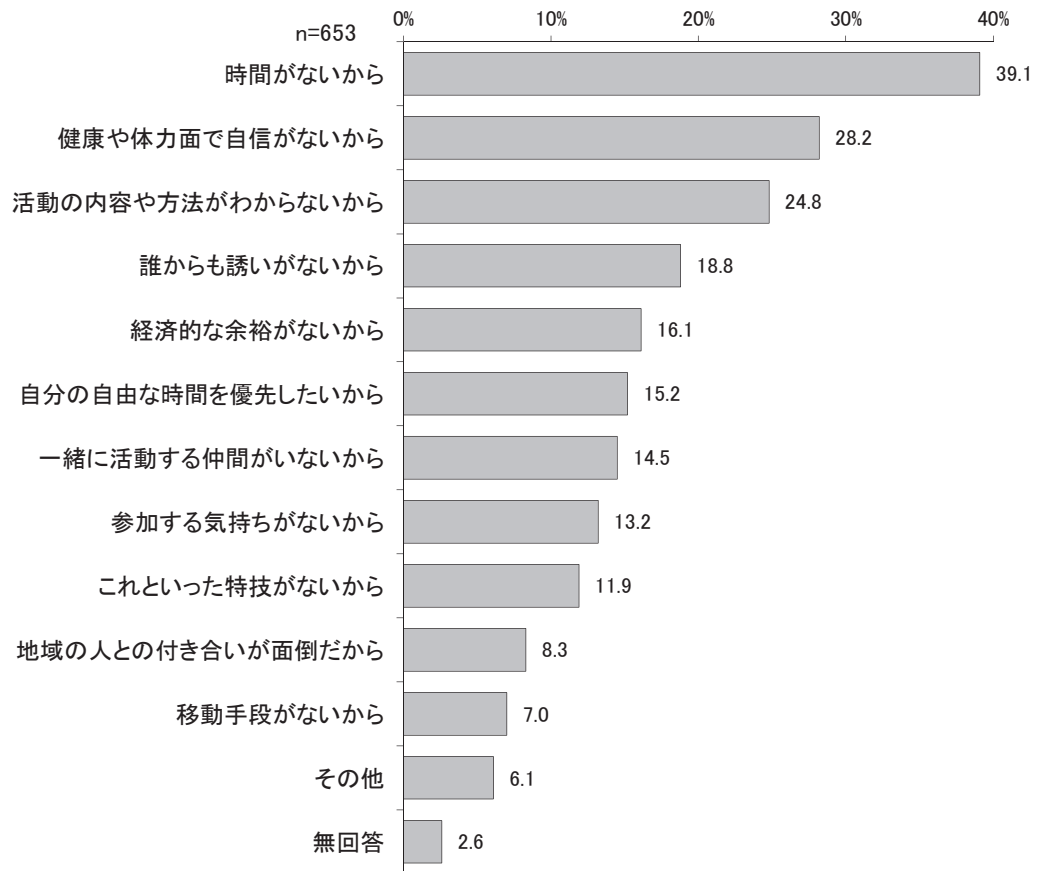
【地域の活動やボランティア・NPO活動への参加状況（年齢別）】



【地域の活動やボランティア・NPO活動への参加意向（年齢別）】

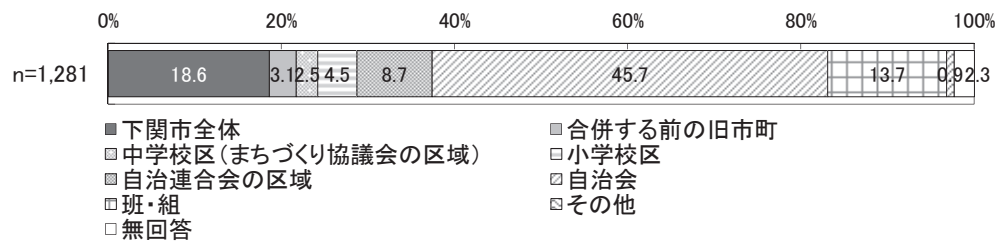


【活動に参加していない理由】



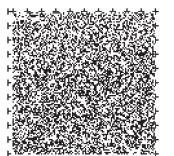
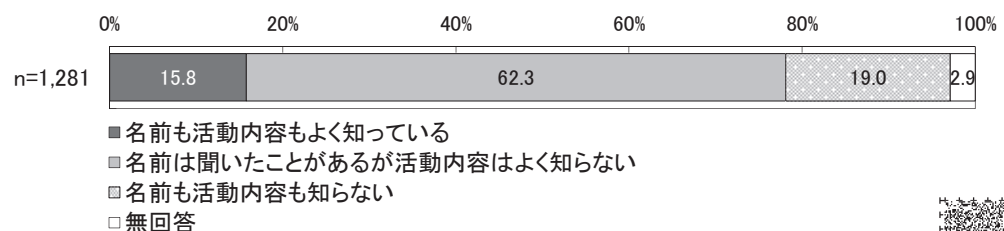
⑤ 地域における支え合いを進めることを考えたときに、思い浮かべる地域の範囲

【地域における支え合いを進めることを考えたときに、思い浮かべる地域の範囲】

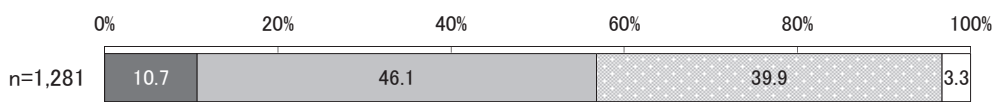


⑥ 地域の福祉活動を行う機関・組織の認知度

【下関市社会福祉協議会の認知度】

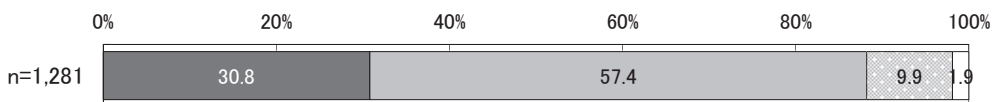


【地区社会福祉協議会の認知度】



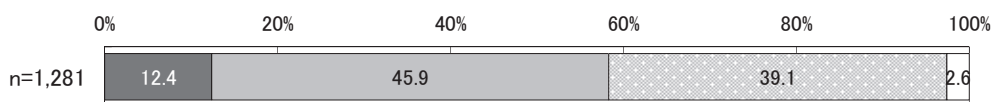
- 名前も活動内容もよく知っている
- 名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない
- 名前も活動内容も知らない
- 無回答

【民生委員・児童委員の認知度】



- 名前も活動内容もよく知っている
- 名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない
- 名前も活動内容も知らない
- 無回答

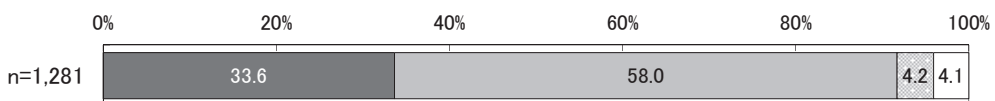
【福祉員の認知度】



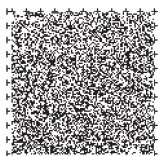
- 名前も活動内容もよく知っている
- 名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない
- 名前も活動内容も知らない
- 無回答

⑦ 災害時の支援

【緊急時に、高齢者や障害のある人の安否確認や避難の介助などの活動に協力できるか】

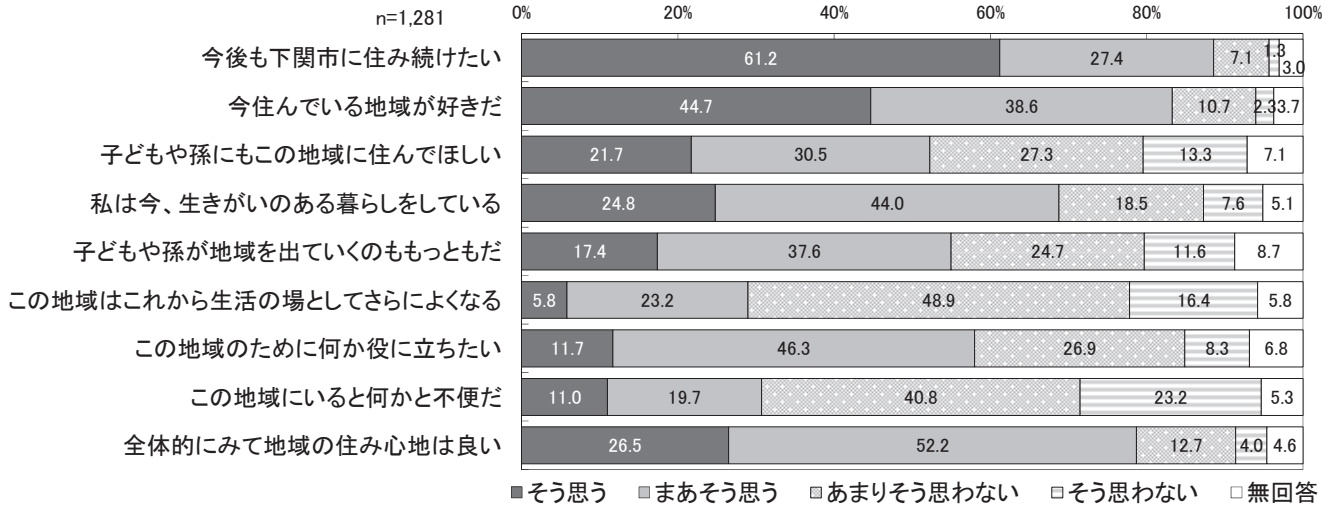


- 協力したい
- 協力したいが、対応は難しい
- 協力できない・協力したくない
- 無回答

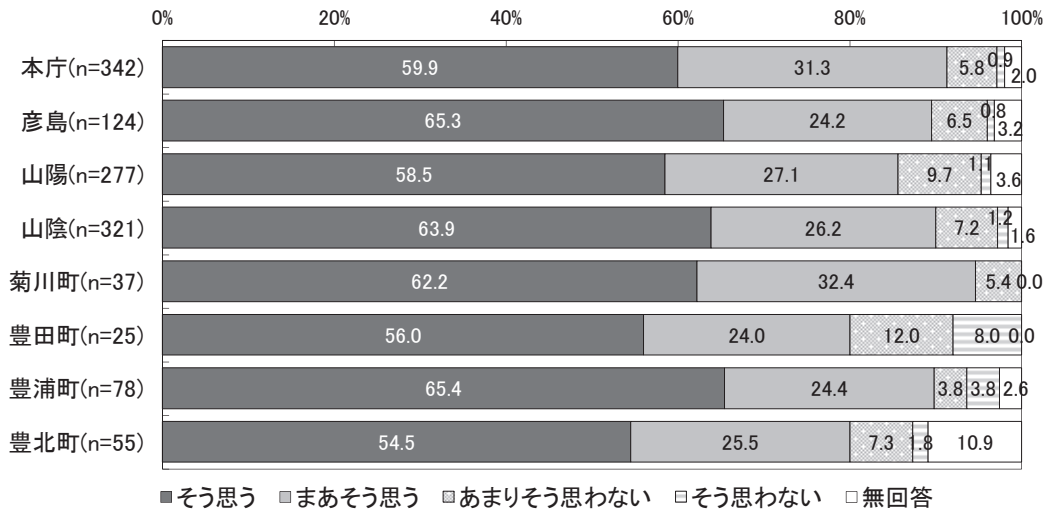


⑧ 下関市についての考え

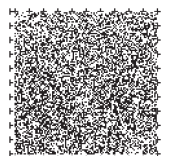
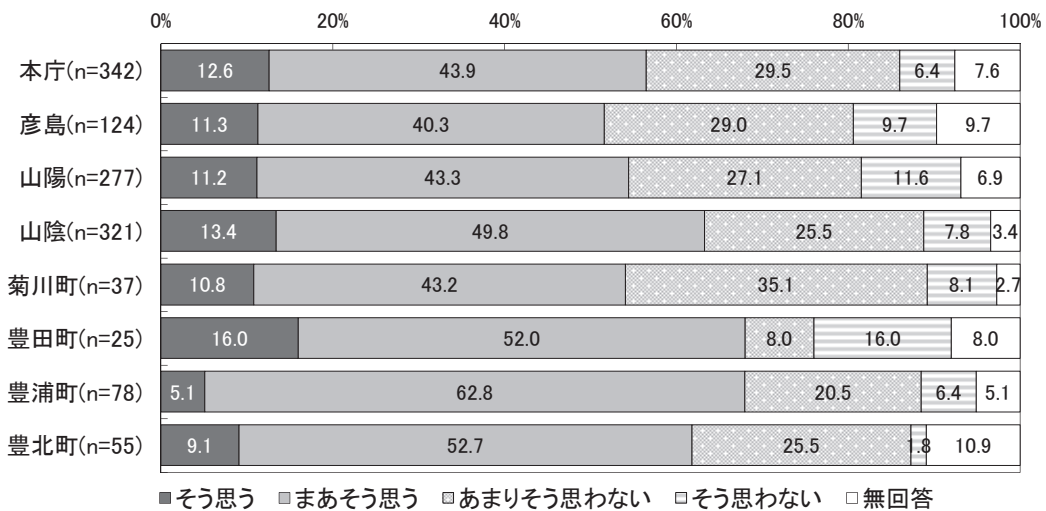
【地域についての考え】



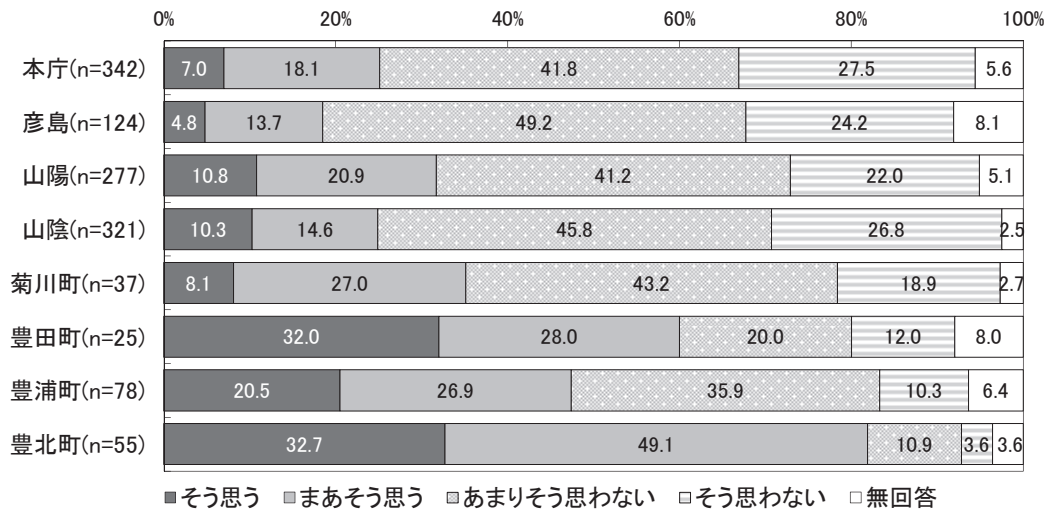
【今後も下関市に住み続けたいか（地域別）】



【この地域のために何か役に立ちたいか（地域別）】

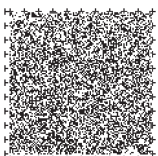
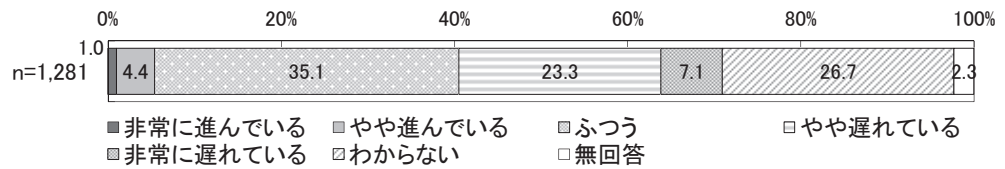


【この地域にいると何かと不便だと思うか（地域別）】



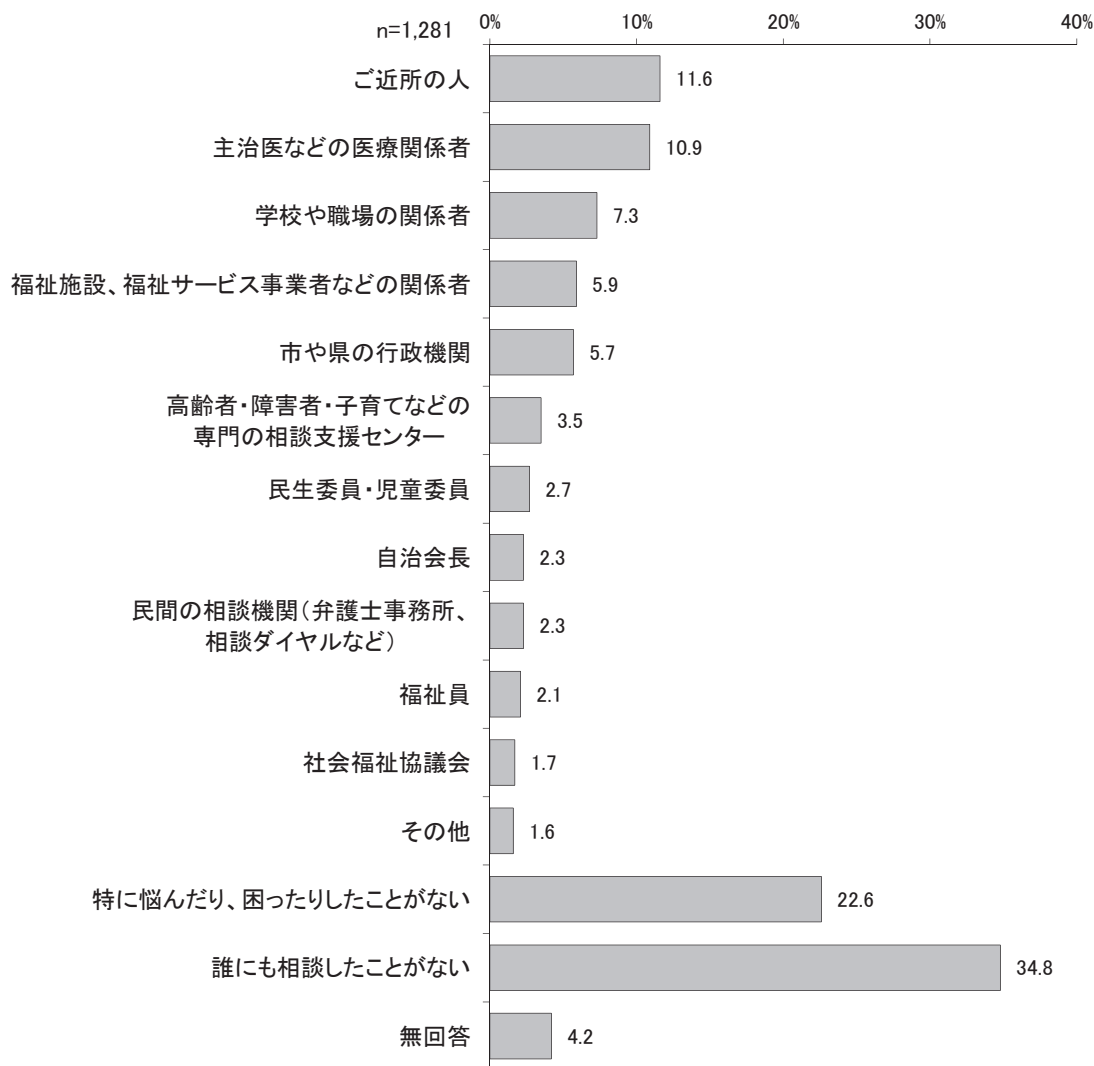
⑨ 下関市の福祉の水準に対する評価

【下関市の現在の福祉の水準について感じていること】

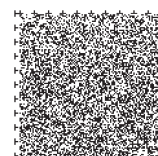
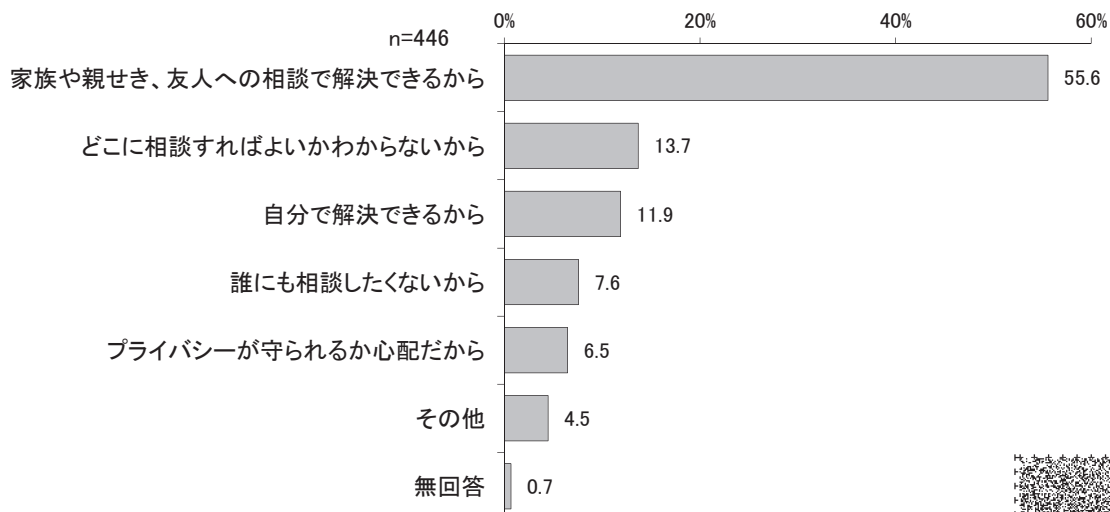


⑩ 悩みごとや困りごとの相談について

【悩みや困りごとをかかえたとき、家族や親せき、友人以外に相談した相手】

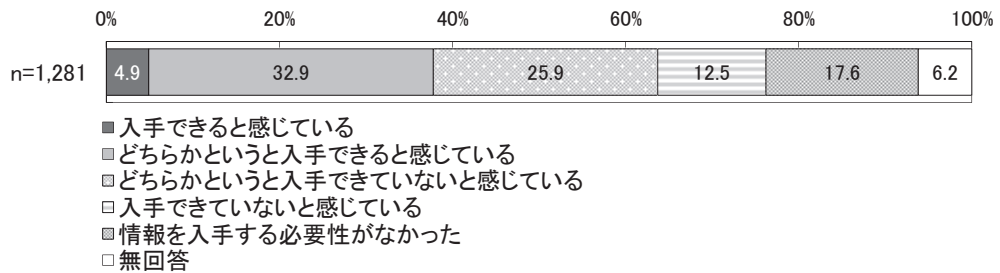


【誰にも相談したことがない主な理由】

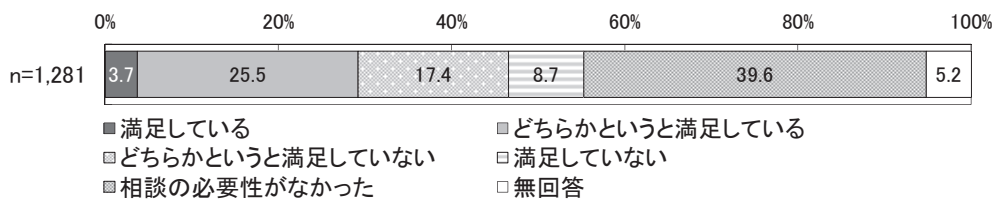


⑪ 情報の入手・相談への満足度

【地域の暮らしや福祉に関する情報の入手状況】

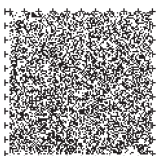
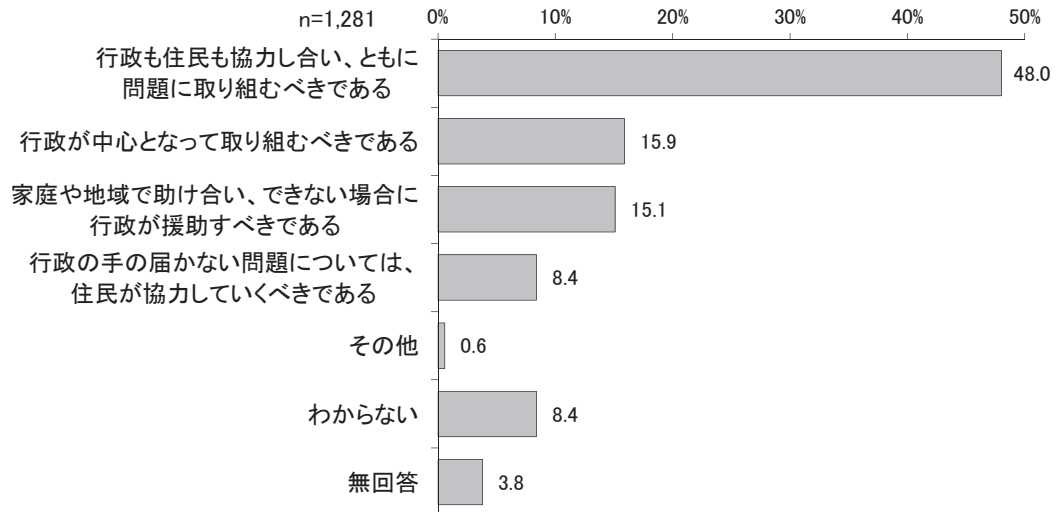


【地域の暮らしや福祉に関する相談体制への満足度】



⑫ 行政と地域住民の関係についての考え

【福祉の充実したまちをつかっていく上で、行政と地域住民の関係についての考え】



5 地域懇話会の実施結果

(1) 実施の概要

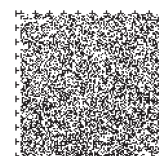
市民の意見を反映させるとともに、今後の地域福祉の推進のきっかけづくりとなるよう、市内8か所で地域懇話会を実施し、計529人の参加がありました。

月	日	曜日	対象地域	開催場所	市民出席者数
9	1	金	本庁	下関市生涯学習プラザ (ドリームシップ)	124人
	6	水	豊北	滝部公民館(太陽館)	36人
	7	木	豊田	豊田生涯学習センター	57人
	8	金	菊川	菊川ふれあい会館 (アブニール)	52人
	12	火	山陰	川中公民館	84人
	13	水	豊浦	川棚公民館	43人
	14	木	山陽	長府東公民館	80人
	20	水	彦島	彦島公民館	53人
計					529人

(2) 主な意見

① 情報の提供・共有、場づくり・きっかけづくり

- まちづくり協議会の活動で独居老人の見守りを行うことを検討し、民生委員に独居老人の情報を聞いたが、個人情報であるため教えてもらえなかった。ボランティアの力を借りようとするなら、積極的な情報公開と協力を求める姿勢がないと出来ない。(菊川)
- 自治会で、高齢者に対する一人ひとりの情報を集めて、地域の一人ひとりが見守り、全体でその情報を共有する仕組みづくりに取り組んでいる。(本庁)
- 環境の変化により、地域の人とのつながりがつくりにくくなっているため、誰もが参加しやすい活動や交流の場が必要である。(本庁)
- 閉じこもりの人が多く、どのようにして参加してもらうかが課題である。いい例として、認知症の徘徊模擬訓練の実施を聞くが、全市の自治会で実施することが大切であると思う。(山陰)



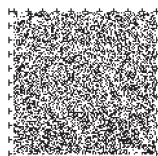
- 元気な高齢者がボランティアに参加しない。元気な高齢者が、元気でない高齢者を支援する仕組みをつくってほしい。(山陰)
- 若い人は助け合いの気持ちがあるため、どうすれば若い人たちが参加できるかということ、今後考えていく必要がある。(長府)
- 若い人たちが参加する方法として、有償ボランティア制度も検討してほしい。(長府)
- 社協や地区社協、福祉員の人たちの認識についてのアンケートの結果が低くなっている。地域全体が助け合うのであれば、組織があるということをよく知り、理解してもらわないとならない。(豊田)
- ボランティアグループ、自治会単位でどのような整合性があるのか、福祉に関してどのような活動を行い、困った時に何をしてくれるかなどの広報がなかなかない。市報、社協のリーフレット、パンフレットなどは、縦割りで横軸が通っていないと思う。(山陰)
- 地域でつながり、助け合いを行う必要があり、そのためには、個人情報が必要な共有情報として適切に活用する必要がある。その周知を進めてほしい。(本庁)

② 地域の課題

- 生活バスは、生活に必要であるため充実させてほしい。回数が増えれば、免許証を戻したいと考えており、今後、そういう人が増えると思う。(豊北)
- 地域の中での緊急課題は異なっており、それに対して優先的に取り組むこと、一緒になってやってもらいたいことを、地域ごとに具体的な対策を立てるような計画であることが必要。(豊北)
- 旧市と旧四町では差がある。地域ごとに将来を見据えた計画を立てなければならない。(豊田)
- 地域では、独居の高齢者が多く、車も運転できない人が多くいる。近くの個人商店は廃業し、買い物が困難である。品数が揃っている店舗を活用しようと思っても、民間のバスは便数が少なく、バス停が遠く、活用できない。改善してほしい。(豊北)

③ 災害時の支援

- 災害時の支援体制について、高齢化が進み、夜間であったり、雨であったり、道路が急傾斜であったりすると地域では対応が難しいため、対策を進めるべきである。(本庁)
- 災害が起きた時にどのような取組をするのか示してほしい。(豊浦)
- まちづくり協議会をあげて、災害に関する防災マップづくりに取り組んでいるが、災害時要援護者を災害時に救助する方法がわからない状況である。(長府)



④ 活動主体

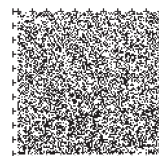
- 地域の活動に参加している人は高齢者が多く、複数の役員を兼ねてやっている人も多い。40歳代、定年していない人が地域の活動等にもう少し目を向けてほしいと思う。(山陰)
- 福祉には、身近な小さい単位である自治会の設置が最も大切である。そういう視点で計画をつくってほしい。(本庁)
- 地域の助け合いや近所付き合いは、福祉員が中心に、自治会で実施することが最も手っ取り早く、とても大切なことだと思う。(山陰)
- 市に、自治会に関わってもらいたい。市からも自治会をよく見て、様々なアドバイスを行ってほしい。市が積極的に関与し、自治会組織が機能する方向に進めるべきである。(山陰)
- 様々なグループで体操の会やカラオケ教室等に取り組んでいる。そのような場が最も地域の人の声も聞くことができ、認知予防、健康づくりにもつながると思う。自治会で協力して取り組んでいきたい。(彦島)
- 計画とまちづくり協議会との関連性はどうなのか。まちづくりはまちづくり協議会で、福祉は市と社協で行うということではなかなか距離が縮まらないと思う。(本庁)
- まちづくり協議会との地域福祉推進や活動計画との関わりはどのようになっているのか示してほしい。(豊浦)
- 財源の有効活用の面からも、福祉計画とまちづくり協議会でつくる福祉部門の分野との整合性を整理してほしい。(長府)

⑤ 地域福祉の考え方

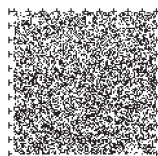
- 福祉は、地区や社協から言われてやるものではなく、自分の発想で、自分が思ったことを行い、市が何らかの施策としてそれをサポートするという取組が大切である。(本庁)
- 福祉サービスは、必要か必要でないか、自ら発信しなければならない。人をお願いする以前に、自分から能動的に動くことが必要であると思う。(彦島)
- 人口減少、高齢化を食い止めることを先に考えなければ福祉はない。(豊田)
- 貧困の子どもたち、貧困の高齢者の状況を、市や市民が知り、支え合うことが必要である。行政に、現場中心で動いてほしい。(山陰)

⑥ 第3期計画について

- 第3期計画において重点的な取組を示してほしい。(本庁)
- 市ができること、社協ができること、最終的に市民と接するボランティアが行わなければならない細かいことを明確にしてほしい。(豊北)



- 地域の中での緊急課題は異なっており、それに対して優先的に取り組むこと、一緒になってやってもらいたいことを、地域ごとに具体的な対策を立てるような計画であることが必要。(豊北)
- 旧市と旧四町では差がある。地域ごとに将来を見据えた計画を立てなければならない。(豊田)
- 成果を数値化して表すとわかりやすいのではないか。点数化すると、市民は点数が上がったからよくなったということがわかりやすいと思う。(豊浦)
- 子育て支援や高齢者の世話について、今から5年間の計画を立て、その対策を行うということは必要なことであるが、人口減少や担い手不足等、その先にある大きな課題について総合的に計画に織り込んでいかなければならない。(豊田)
- 日本の犯罪の40%は高齢者、7人に1人の子どもは貧困、障害者の消費活動の参加、この3つの課題に対応する方法を考えてほしい。(本庁)

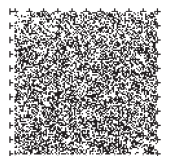


6 パブリックコメントの実施結果

本計画を策定するに当たり、市民から意見を求めるため、策定の過程で計画案を公表し、パブリックコメントを実施しました。

募 集 期 間	平成 29 年 12 月 20 日～平成 30 年 1 月 18 日
閲 覧 場 所 等	福祉政策課、各総合支所、各支所、市ホームページ
応 募 状 況	意見応募者数 1 名、意見件数 1 件

* 実施結果については、市ホームページに掲載



7 地域における活動事例

市内には、地域における様々な課題を解決するために独自の活動（互助の取組）を積極的に行っている団体があります。ここでは、地域において活動を行っている団体の活動事例を紹介します。

活動事例1 交流の場づくり

本庁地域(上田中町二丁目自治会) 上二いきいきサロン(平成26年5月から活動)

上田中町二丁目自治会は、世帯数160戸、住民は330人の地区です。

自治会内は、道が細く、自動車での移動が難しいため、若い世代の住民が少なく、高齢化が進んでいます。そのような状況のなか、若い世代が帰ってくるのを待つのではなく、高齢であっても、住民一人ひとりが役割を持ち、暮らしやすい地域をつくるために、地域の町民館を中心に、いきいきサロンの活動を始めました。

また、町民館近くの空き地を、所有者の許可を得て、住民が自主的に草刈をするなど整備を行い、「ふれあい広場」として地域の活動で利用しています。

月1回開催されるいきいきサロンでは、参加者それぞれがアイデアを出し、体操、カラオケを行ったり、三味線演奏を鑑賞したり、ふれあい広場においてグラウンドゴルフやバーベキューを行うなど、地域の人が気軽に集える交流の場となっています。

また、グラウンドゴルフの道具やふれあい広場のベンチを手作りしたり、花壇をつくるなど、住民の経験や技術を活かしています。

さらに、いきいきサロンでの交流が自治会の他の活動への参加やふれあい広場でのラジオ体操の実施など、地域の活動全体の活性化につながっています。

いきいきサロンの参加者からは、開催回数を増やしたいという要望もあがっており、今後も、それぞれが役割を持って参加する活動を目指しています。

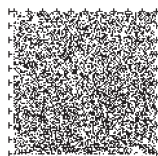
～ふれあい広場～



～グラウンドゴルフ大会～



～町民館での体操～



活動事例2 健康づくり

豊北地域（附野・大久保自治会） 百歳体操（平成28年6月から活動）

豊北地域の附野・大久保自治会は、角島大橋がかかるふもとの地域であり、世帯数61戸で、高齢化が進んでいます。

それまで実施していたいきいきふれあいサロンにおいて、参加者の健康づくりのために、地域包括支援センターから紹介のあった「百歳体操」に取り組むことを決めました。

活動開始1年間は、市が貸し出す器具（体操の際の重り）を使用して実施していましたが、成果がみられるとともに、参加者の「継続したい」という要望が強いことから、自治会の協力により器具を購入し、活動を継続することとしました。

参加者や自治会、民生委員を通じた声かけにより、少しずつ参加者が増えています。

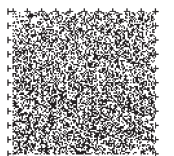
活動は、附野・大久保自治会館で月3回実施しており、活動の継続により、「転びにくくなった」「足腰の痛みが和らいだ」と感じている参加者がいます。

また、活動においては体操のDVDの操作や会の始まりの号令、会場の準備など、参加者それぞれが役割を持って参加しています。

さらに、体操の後にはお茶を飲みながらおしゃべりをするなど、健康づくりだけではなく、参加者同士の交流や楽しみの場ともなっています。

一方、参加による交流が、地域での普段の生活における近所づきあい、欠席の場合の声かけなど見守りにもつながっています。

今後も、参加者の層を広げ、継続した活動を目指しています。



活動事例3 子どもを見守り、育てる活動

本庁地域（活動範囲は市全域） Kananowa かなのわ（平成28年6月から活動）

「Kananowa かなのわ」は、2012年に難病のため35歳の若さで亡くなった教師の荒木佳奈さんのメッセージを伝え、子どもたちの未来のためにできることをしたいという趣旨で平成28年6月に設立されました。子どもたちが、人と人とのつながりの大切さを理解し、人とつながることの温かさを感じることができるよう、活動を行っています。

地域の中で実際に活動を展開していくのが「照子親（てらこや）」の活動であり、具体的には、夏休みの勉強会、自然体験や食育を重視した体験学習、スポーツ教室を実施しています。

夏休みの勉強会は、地域の学校の協力により場所を借り、午前中は勉強し、午後は遊びや創作等を通じた体験活動を行っています。昼食は活動を支援する保護者や地域の人がつくり、提供しています。

体験学習では、遊びや様々な体験の中から大切なことを学べるよう、宿泊学習、バス旅行、たけのこほりや潮干狩りなどを実施しています。

活動にはPTAや地域の様々な人が協力しており、参加する子どもが、多くの大人から愛情を受けている、見守られていると感じることが大切であると考えています。

活動の情報は、活動を通じた口コミの他、SNSや大学のボランティアサークルの学生等を通じて提供しています。

また、活動の趣旨に賛同する会員の会費が活動費となっています。

今後も、地域の人や様々な機関・団体と連携し、子どもを身守り、育てていく活動を広げていきたいと考えています。

さらに、学習が遅れていたり、大人の愛情を感じていなかったり、自分に自信をもてなかったりするなど、問題を抱える多くの子どもの現状が知られていないため、その現状を伝えていくことが大切であると考えています。

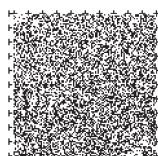
～夏休みの勉強会～



～潮干狩り～



～宿泊学習～



活動事例4 ボランティア団体のネットワークづくり

市全域 下関市ボランティア連絡協議会（平成28年4月から活動）

平成29年3月時点、222のボランティアグループ、136人の個人ボランティアが下関市社会福祉協議会にボランティア登録を行っており、地域で暮らす人を支える活動や生活環境の改善など多岐にわたる地域課題の解決を目指したボランティア活動を行っています。

一方、活動の情報提供、他の人やグループの活動との連携、様々な機関や場への働きかけ、活動場所の確保など、活動に関する共通の課題を抱えていました。

そのため、ボランティアを行う団体・個人同士が連携することで、さらに効果的な活動を展開するため、平成28年4月に下関市ボランティア連絡協議会が設立されました。

現在、総会を含めて交流会を年3回開催し、講演会や福祉映画の上映など協議会としての活動を行っており、その準備等においても、会員である多くの団体、個人が協働で取り組んでいます。

また、活動を行う上で、地域の様々な機関や団体と新たな連携を図ることもできています。

さらに、協議会での活動を通して団体、個人同士のつながりができており、子どもを対象とした活動で障害者への理解を深めるための活動を行うなど、個々の活動においても、分野を超えた連携が活動を広げることにつながっています。

今後も、協議会や会員個々の活動を充実させるとともに、企業や施設、まちづくり協議会など他機関・団体との連携により、さらに活動を広げていくことを目指しています。

また、新たにボランティア活動を立ち上げる団体や個人向けに、その方法や助成金の申請に関する支援などを行う仕組みをつくるなど、ボランティア活動を活性化するための取組を進めていきます。

〔会員数：グループ44（1,060人）、個人35（平成29年5月現在）〕

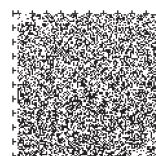
～設立総会～



～記念講演会～



～交流会～



活動事例5 こころのバリアフリーの推進

市全域 はあとふりい下関（平成24年4月から活動）

「はあとふりい下関」は、「車いす体験講座」「車いすマイスター®講座」を通して、これまで、車いすの利用など「他人事」と考えていたことを「自分事」と捉え、障害がある当事者に寄り添う気持ちをもてる人づくりを行うことにより、すべての人が暮らしやすいまちづくりを進めています。バリアフリーマップ（はあとふりいマップ）の作成が活動の始まりです。

「車いすマイスター®講座」は、年3回、小倉リハビリテーション病院の協力を得て実施し、リハビリスタッフにより、車いすの使用に関する技術的なことや当事者の視点から気を付けることなどについて、丁寧な指導が行われます。参加者が、その指導や車いすの体験により、「他人事」であった車いすの利用を「自分事」と捉えることで、周りの人からどのような声かけや支援が必要であるのか、道路や建物などにおいてどのような点が利用しづらいのかなどに気づくことができる視点をもつことが重要であると捉えています。

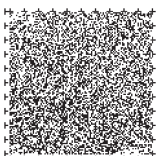
参加者の年齢層は、若い人から高齢者まで幅広く、これまでの活動を通じた口コミによる広がりが大きく、講座や活動への参加者は増えています。

一方、地域でのボランティア活動など、参加者の自主的な活動にもつながっています。

また、社会福祉協議会と連携を図った学校での「車いす体験講座」、大学におけるボランティア講座も行っています。子どものころから、障害がある当事者とふれあい、コミュニケーションをとり、実際に経験することで、“自分事”として捉えて思いやりの気持ちをもつことが重要であると考えています。

施設や道路等のハード面をすぐに改善することは難しいけれど、人のハート（こころ）は変えることができ、当事者の視点で周りの人が気づき、寄り添う気持ちをもつこと、“こころのバリアフリー”が重要だと捉えて活動を行っています。

～車いすマイスター®講座～



活動事例6 安心して暮らせる地域づくり

豊浦地域(黒井地区) 黒井地区社会福祉協議会の防災研修会(平成27年度から定期開催)

豊浦地域の黒井地区は、40自治会から成っています。地域のつながりが深い地区、都市化により地域のつながりが薄い地区があり、それぞれの地区で課題が異なります。

全国で様々な自然災害が発生する中、地域における防災への取組の重要性とともに、住民の防災に関する関心の高まりを受け、平成27年度より防災研修会を実施しています。参加者は、各自治会の会長及び民生委員・児童委員、地区社協役員、消防団、婦人防災クラブ、食生活改善推進員等の地域の関係者と地域住民で、約80名の参加があります。

平成24年度に、「防災」がテーマであった「子どもふれあい教室(子ども福祉教室)」へ地域の人が参加し、「地域みんなで防災について考えよう」と題して研修を実施したことが始まりで、平成27年度より毎年定期的に行っています。AEDの使用方法などの救急講習会、防災情報の入手方法、ハザードマップの確認、熊本地震についての新聞記者の講演、災害図上訓練ゲームなど、様々な視点で防災研修を行っています。

研修への参加により、「知らなかったことがわかった」「自分の地区でも防災について考えたい」という声があがるなど、地域の人々の意識が高まっています。

地区によっては自治会長が1・2年で交代するため、継続的な講習の受講ができず、内容のステップアップを図ることが難しいという課題もありますが、防災研修が黒井地区の自治会が相互に交流するよい機会ともなっています。

今後も防災研修を継続し、それぞれの自治会での防災活動につながることを目指し、さらに高齢化の進む当地区での見守り活動にまで発展することを期待しています。

